

令和5年度 当初予算（案）

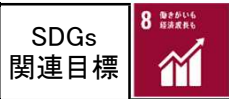
主な事業の説明書

経済産業部

款	項	目	大	事業	ページ
5	1	4	62	大仙市雇用助成金	6 - 1
7	1	2	24	工業振興奨励事業費	6 - 2
7	1	2	34	花火産業構想アクションプラン推進事業費	6 - 4
7	1	2	65	創業支援事業費	6 - 5
7	1	4	53	地域の花火大会等応援事業費	6 - 6
				企業団地整備事業特別会計	6 - 7

事 業 説 明 書

継 続



5 款 1 項 4 目 62 事業

課所名： 経済産業部 商工業振興課

『事業名』 **大仙市雇用助成金**

【R5年度】 **8,000 千円** 【R4年度】 **8,000 千円** 【増減額】 **0 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		8,000		

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

減少する大仙市の人口対策として、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付する。

- 目標：管内の新規学卒者（高卒） 県内雇用率75%

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

■ 令和4年度実績（12月末時点）

助成区分	件数（人）				補助額（千円）			
	一般・非正規	新卒等	Aターン	入社準備	一般・非正規	新卒等	Aターン	入社準備
工業振興	8	8	1	0	1,200	2,400	600	0
若者定住	14	4	3	2	1,400	600	900	600
小計	22	12	4	2	2,600	3,000	1,500	600
合計	40				7,700			

3. Check (評価：問題と課題)

大仙市雇用助成金制度は、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、1年間の雇用実績に基づき補助金を支給している。制度創設時は、管内企業による高校生の就業場所確保に対する補助金としてその効果が期待されていたが、現在は少子化による人手不足により、新卒者の有効求人倍率が3倍にせまるなど、現行の雇用助成金の在り方について見直しが必要となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

■ 制度内容

（単位：人、円）

	令和4年度	令和5年度		
○工業振興（被雇用者65歳未満）	補助額	補助額	見込人数	予算額
一般	150,000	150,000	6	900,000
新卒者	300,000	300,000	3	900,000
Aターン者	300,000	300,000	0	0
障がい者等	300,000	300,000	0	0
※障がい者、ひとり親世帯の雇用		小計 (①)	9	1,800,000
○若者定住（被雇用者45歳未満）	補助額	補助額	見込人数	予算額
非正規雇用転換	100,000	100,000	32	3,200,000
新卒者	150,000	150,000	12	1,800,000
Aターン者	300,000	300,000	3	900,000
障がい者等	300,000	300,000	0	0
		小計 (②)	47	5,900,000
○入社準備費用応援	補助額	補助額	見込人数	予算額
※拡充	300,000	300,000	1	300,000
		小計 (③)	1	300,000
事業所が市外から市内に引っ越した被雇用者、又は若者定住区分（非正規雇用転換を除く）における被雇用者の入社準備に係る経費を負担した場合、30万円を上限に助成金を交付する。		令和5 予算額 (①+②+③)		8,000,000

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



7 款 1 項 2 目 24 事業

課所名： 経済産業部 企業立地推進課

『事業名』 **工業振興奨励事業費**

【R5年度】 117,917 千円 【R4年度】 27,223 千円 【増減額】 90,694 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			117,917	

※地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

新規誘致企業や新たな設備投資を行う市内企業に対し必要な支援を行い、雇用をはじめとする地域経済の活性化を図る。また、有効求人倍率が低い事務職の充実を図り、特に若者、Aターン、女性の働く場を確保するため、情報関連産業の集積に取り組む。

※令和4年11月現在のハローワーク大曲管内における事務職の有効求人倍率 0.36

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

「大仙市工業等振興条例」をはじめ支援制度の充実を図りながら、設備投資を行い雇用創出を図った企業に対し各種支援措置を講じてきた。

≪平成17年度以降の実績≫

○新規操業及び規模拡大を行った企業 69社

○雇用人数 延べ約670名

≪過去3年間の補助金交付実績≫

年度	企業数	補助金交付額 (千円)
令和2年	7	22,396
令和3年	4	41,818
令和4年	3	23,543

※令和4年度は11月末現在の数値

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- 企業の新規立地及び事業拡大のための用地を確保するため、さらなる企業団地の整備が必要である。
- 目まぐるしく変化する経済動向の中で、企業が必要とする支援策を柔軟かつきめ細やかに実施する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- 市内中小企業においても新型コロナウイルス感染症、円安、資源高など様々な影響を受けているが、半導体関連産業など一部企業においては堅調な業績のもと設備投資を行っている。
- また、自動車関連産業、情報関連産業など秋田県をはじめ地方への進出が活発化してきている。
- 本市の充実した支援制度をPRしながら県と連携して企業団地への誘致活動を積極的に行うとともに、特に雇用の創出につながる地元企業の設備投資を促進する。
- 当初予算においては、事業計画書がすでに提出されている14社のうち年度早期に操業開始を予定している6社分を計上し、その他については補正予算で対応する。

≪令和5年度 補助見込額≫ ※当初予算計上分

No	名称	企業数	補助額 (千円)
1	工業等振興条例	5	固定資産税の減免
2	空き工場等再利用助成金	0	0
3	企業雪対策支援補助金	5	5,000
4	企業立地インフラ整備支援補助金	0	0
5	工場等建物・設備等取得支援補助金	3	90,189
6	工場等用地取得等助成金	2	17,880
7	情報関連産業集積事業費補助金	1	4,848
	合計		117,917

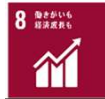
令和5年度 大仙市企業支援制度一覧

NO.	名称	支援内容	補助要件				補助率	上限額																																								
			業種	投資額	雇用	その他																																										
1	工業等振興条例	固定資産税を5年間免除	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、木質バイオマス発電所、コールセンター業	2,000万円以上	新設：5名以上 増設：2名以上 ※研究施設の場合は雇用要件無し	—	—																																									
2	空き工場等再利用助成金	空き工場の取得について、建物の固定資産税額の3倍を助成 ※土地の取得費を除く	同上	同上	同上	広さ330㎡以上	建物の固定資産税額×3	1,000万円																																								
3	企業雪対策支援補助金	除雪等に係る経費について補助	同上	同上	同上	工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金の対象となった企業	1/2	新設 上限300万円を3年間 増設 上限100万円を1年間																																								
4	企業立地インフラ整備支援補助金	工場等敷地内における道路、水道設備等の整備に係る経費について補助	同上	同上	同上	同上	1/2	100万円																																								
5	工場等建物・設備取得支援補助金	建物や設備の整備・取得に係る経費について補助	同上	新設：5,000万円 増設：3,000万円	5名以上	—	新規 30% 増設 10%	1億円																																								
6	工場等建物・設備取得支援補助金 (大曲企業団地水害対策分)	大曲企業団地における水害対策工事に係る経費について補助	同上	—	—	—	1/2	5,000万円																																								
7	工場等用地取得等助成金	建物等建設のためも用地取得に係る経費について補助 ※大曲企業団地については、販売価格から上記支援内容を割り引いて販売するため本制度の対象外	同上	—	新設：5名以上 増設：2名以上	広さ2,500㎡以上	取得 30% 借地 20% (3年間)	1億円																																								
8	情報関連産業集積事業費補助金	コールセンター等の事務所設置に係る経費について補助	情報通信業（IT、プログラミング、システム開発業等）、技術サービス業、コールセンター業、BPOオフィス等	—	新設：5名以上 増設：2名以上	—	下記のとおり 若者雇用特例あり	2000万円/年																																								
						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象経費</th> <th colspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">上限額</th> <th colspan="2">適用年数又は回数</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>特例</th> <th>一般</th> <th>特例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事務所設置・設備費</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>1,000万円</td> <td colspan="2">1事業につき1回</td> </tr> <tr> <td>②事務所賃借料</td> <td>20%</td> <td>50%</td> <td>300万円/年</td> <td>3年間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>③機械設備購入費</td> <td>20%</td> <td>50%</td> <td>500万円</td> <td colspan="2">1事業につき1回</td> </tr> <tr> <td>④機械設備賃借料</td> <td>20%</td> <td>50%</td> <td>300万円/年</td> <td>3年間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>⑤通信回線使用料</td> <td>無し</td> <td>20%</td> <td>200万円/年</td> <td>無し</td> <td>5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「特例」は若者雇用特例 【新設】新規常用雇用10人以上かつ35歳未満の割合が50%以上 【増設】新規常用雇用4名以上かつ35歳未満の割合が50%以上</p>		補助対象経費	補助率		上限額	適用年数又は回数		一般	特例	一般	特例	①事務所設置・設備費	30%	50%	1,000万円	1事業につき1回		②事務所賃借料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間	③機械設備購入費	20%	50%	500万円	1事業につき1回		④機械設備賃借料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間	⑤通信回線使用料	無し	20%	200万円/年	無し	5年間	
補助対象経費	補助率		上限額	適用年数又は回数																																												
	一般	特例		一般	特例																																											
①事務所設置・設備費	30%	50%	1,000万円	1事業につき1回																																												
②事務所賃借料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間																																											
③機械設備購入費	20%	50%	500万円	1事業につき1回																																												
④機械設備賃借料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間																																											
⑤通信回線使用料	無し	20%	200万円/年	無し	5年間																																											
9	雇用助成金	雇用に係る経費について助成	中小企業者で会社法に規定する会社、個人事業主	—	—	—	下記のとおり	下記のとおり																																								
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>被用者要件</th> <th colspan="2">助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">「工業等振興条例」及び「空き工場等再利用助成金」制度指定事業所（指定から3年間）</td> <td rowspan="3">65歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）</td> <td>新卒・障がい者・ひとり親家庭</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>Aターン</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般（中小企業者又は個人事業者）</td> <td rowspan="3">45歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）</td> <td>新卒</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>Aターン、障がい者、ひとり親家庭</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	被用者要件	助成金額		「工業等振興条例」及び「空き工場等再利用助成金」制度指定事業所（指定から3年間）	65歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）	新卒・障がい者・ひとり親家庭	30万円	Aターン	60万円	一般	15万円	一般（中小企業者又は個人事業者）	45歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）	新卒	15万円	Aターン、障がい者、ひとり親家庭	30万円	その他	10万円																					
区分	被用者要件	助成金額																																														
「工業等振興条例」及び「空き工場等再利用助成金」制度指定事業所（指定から3年間）	65歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）	新卒・障がい者・ひとり親家庭	30万円																																													
		Aターン	60万円																																													
		一般	15万円																																													
一般（中小企業者又は個人事業者）	45歳未満の大仙市民で常用雇用者（雇用保険の被保険者で期間の定め無し）	新卒	15万円																																													
		Aターン、障がい者、ひとり親家庭	30万円																																													
		その他	10万円																																													
10	人材獲得応援補助金	求人活動、社員教育、労働環境の整備等に係る経費について補助 ※大型自動車免許等の取得費を除く（令和4年度～）	市内に事業拠点を有する中小企業	5万円以上	—	「労働環境整備」は「求人活動」又は「社員教育」を実施した場合のみ適用	1/2	40万円 ※「求人活動」、「社員教育」、「労働環境整備」の各区分ごとの上限額は20万円																																								

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



7 款 1 項 2 目 34 事業

課所名： 経済産業部 花火産業推進課

『事業名』 **花火産業構想アクションプラン推進事業費**

【R5年度】 **34,527 千円** 【R4年度】 **37,230 千円** 【増減額】 **△ 2,703 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,885			30,642	

※ふるさと応援基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

花火産業構想第Ⅱ期アクションプランに基づき、工業・観光・商業・農業・文化・教育など各分野の施策の有機的推進により、地域経済の活性化を図る。新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、事業目標値については、令和5年度に令和元年度水準へと回復することを目指す。

目標：市内宿泊客数154,000人
大仙市観光物産協会のお土産売上額37,000千円

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・令和3年度の市内宿泊客数は、前年度に比べ約1万5千人増加したが、コロナ禍依然の水準には達していない。令和4年度上半期の宿泊客数は99,177人で前年度同期比約197%となっている。
- ・令和3年度の観光物産協会お土産売上額は、コロナ禍より大きく減少した令和2年度からさらに2,200千円減少している。「大曲の花火」が再開された令和4年度上半期の売上額は21,550千円で前年度同期比約319%となっている。

【市内宿泊客数の推移】

R1	R2	R3
154,403人	93,945人	108,368人

【大仙市観光物産協会のお土産売上額の推移】

R1	R2	R3
36,713千円	24,932千円	22,724千円

3. Check (評価：問題と課題)

令和4年度に入り、「大曲の花火」をはじめ、地域のお祭りなどの花火を伴うイベントが再開してきており、市内への観光入込客数やお土産販売額も増加傾向となっているが、依然としてイベントが無い期間の誘客について課題がある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- 国の地方創生推進交付金を活用し、花火産業構想第Ⅱ期アクションプラン各事業を推進する。
- ・花火イベント等の情報発信番組を制作し、各種メディアを活用して国内外に広くPRする。
 - ・クルーズ船向け花火のデモンストレーションを行い、今後の寄港時における打上需要に繋げる。
 - ・雨天時における「大曲の花火」の観覧環境向上のため、観覧会場整備を実施する。
 - ・マルタ共和国で開催される第18回国際花火シンポジウムに参加し、「大曲の花火」をPRする。
 - ・お土産商品ブランド「せんのぜん」について、国内外でのプロモーション強化により販売促進を図る。

No.	花火産業構想第Ⅱ期アクションプラン上の事業名称	予算額 (千円)
①	花火イベント等情報発信事業	1,661
②	国際花火観光都市交流推進事業	8,556
③	四季の「大曲の花火」開催・販売促進事業	20,144
④	“あなただけの花火”打上事業	2,390
⑤	花火大会におけるイベント民泊の推進	282
⑥	お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業	1,494
合計①～⑥		34,527

事業説明書

継続

SDGs
関連目標



7 款 1 項 2 目 65 事業

課所名：経済産業部 商工業振興課

『事業名』 創業支援事業費

【R5年度】 9,000 千円 【R4年度】 7,000 千円 【増減額】 2,000 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		9,000		

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市内で創業を目指す人々や新分野に進出する事業者に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る。また、県外から移住して創業をする人々への支援を通して市内への定住促進を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

年度	件数	補助額	地域	業種
H30	13件	8,223千円	大曲12件、中仙1件 (うち移住者4件)	【創業】美容業4件、飲食業3件、サービス業2件、建築塗装業2件、写真業1件、観光業1件
R1	8件	3,078千円	大曲5件、中仙1件 協和1件、太田1件 (うち移住者1件)	【創業】飲食業2件、サービス業1件、型枠工事業1件、板金塗装業1件、菓子製造業2件、食品卸売業1件
R2	14件	7,117千円	大曲9件、神岡1件、中仙1件 南外1件、仙北2件 (うち移住者2件)	【創業】美容業1件、飲食業5件、建築設計業1件、写真業1件、広告業1件、縫製業1件、卸売業1件、土業1件、解体業1件【新分野】サービス業1件
R3	18件	7,744千円	大曲10件、神岡1件、西仙北2件 中仙2件、仙北2件、太田1件 (うち移住者1件)	【創業】美容業2件、飲食業2件、サービス業3件、建築業3件、食品製造業2件、運送業1件、小売業1件、情報通信業2件、宿泊業1件【新分野】美容業1件
R4 12月末 現在	16件	9,929千円	大曲13件、中仙1件 仙北1件、太田1件 (うち移住者3件)	【創業】美容業2件、飲食業4件、サービス業3件、建築業4件、小売業1件、不動産業1件【新分野】不動産業1件

3. Check (評価：問題と課題)

- ・産業振興による地域経済の活性化や雇用の創出につながるとともに、移住者に対し支援を手厚くすることで大仙市への移住を促すことにもつながるため、制度の充実を図りながら事業を継続していく必要がある。
- ・2年以内に廃業した場合、補助金返還規定を設けていることから、創業後も継続的にフォローしていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

◆交付要件

補助対象者及び業種	【市内に新たに創業または新分野に進出する者で、次のすべてに該当】 ①市民、または市民を代表者とする市内に所在する法人であること②事前に商工会議所や商工会等が実施する創業塾・経営指導等を受講していること③市税等を滞納していないこと④農林漁業、金融保険業、医療福祉、教育・学習支援業を除く業種であり、かつ公序良俗に反しない業種であること⑤フランチャイズ・チェーンに加盟していない業種であること
補助対象経費	【創業1カ月後までに取得・支出した次の合算】 ○事業拠点費：敷金・礼金、改装費または看板等の構築物に係る経費等 ○設備導入費：事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費等 ○宣伝広告費：テレビ・ラジオ・新聞等の広告費、HP作成費等
補助金の金額	【対象経費の1/2以内上限は300千円とし、次に該当する場合は各100千円を加算】 (県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、次の4要件に加え更に1,000千円を上限に加算する) ①法人を設立②創業開始時に大仙市民を雇用③市内の空き店舗を活用④創業時45歳未満

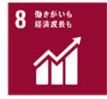
創業者支援の充実により地域の産業振興と経済活性化を図るとともに、移住促進を図るため、4要件に加え1,000千円を上限に加算する。

- ① 市内在住者による創業又は新分野進出：500千円×12件＝6,000千円
- ② 移住者による創業：1,500千円×2件＝3,000千円

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



7 款 1 項 4 目 53 事業

課所名： 経済産業部 花火産業推進課

『事業名』 **地域の花火大会等応援事業費**

【R5年度】 **27,200** 千円 【R4年度】 **24,970** 千円 【増減額】 **2,230** 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			27,200	

※ふるさと応援基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市内で開催される特色ある地域の花火大会等を支援することにより、市民が広く花火に親しむ機会を確保するとともに、「毎月花火が打ち上がるまち」としての知名度向上を通じて、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

目標：対象とする花火大会等の観光入込客数 86,100人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度、3年度とほとんどの地域の花火大会等が延期または中止となっていたが、令和4年度に入り、「大曲の花火」をはじめ各地の花火を伴うイベントが再開されてきている。

3. Check (評価：問題と課題)

各イベントが再開されてきてはいるものの、各主催団体の自主財源や協賛金のみでは十分な花火打上を行うことが出来ない状態のため、継続して支援を行う必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

■花火大会・イベントの規模に応じた支援を行う。

区 分	花火大会・イベント	予算額 (千円)
花火大会運営補助	大曲の花火－春の章－	10,000
	大曲の花火－秋の章－	6,000
	協和七夕花火	2,000
	神岡南外花火大会	2,000
花火打上業務委託	余目さくら花火観賞会、檜岡さなぶり酒花火、彩夏せんぼく、ふるさと西仙まつり、刈和野の大綱引き、川を渡るぼんでん、ドンパンまつり、四ツ屋まつり、旧池田氏分家庭園ライトアップ、太田の火まつり、大曲南部地区イルミネーション花火、大仙市誕生記念日花火	6,000
合 計		<u>26,000</u>

■小学生花火観覧事業

市内全域の小学6年生を対象に、花火を郷土の文化として認識してもらい、地域の将来の担い手としてのふるさと愛を育むため、希望者とその保護者1名に秋の章を無料で観覧する機会を提供する。過去の実績から、令和5年度小学6年生502名のうち、観覧希望者を学年全体の2割(約200名)と見込む。

(事業費) 観覧席代：@6,000円×200名(児童+保護者)=1,200千円

事 業 説 明 書

新 規	SDGs 関連目標			【企業団地整備事業特別会計】 1 款 1 項 1 目 10 事業
				課所名： 経済産業部 企業立地推進課

『事業名』 **企業団地整備事業費**

【R5年度】 1,610 千円 【R4年度】 26,022 千円 【増減額】 △ 24,412 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,610

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】
企業の立地需要に迅速かつ柔軟に対応するため企業団地を整備する。市外からの企業誘致や既存企業の事業拡大を推進し、特に若者の雇用機会の確保に努めながら市内産業の振興を図る。

【目標】
○第1期造成事業 新たな設備投資4件／新規雇用40名程度 ※令和4年度中に3区画売渡済み
○第2期造成事業 新たな設備投資5件／新規雇用50名程度

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

≪大曲企業団地全体計画概要≫
○所在地 大仙市大曲西根字上野地内ほか
○開発面積

期	開発面積 (㎡)	整備区画数	売渡済区画	完成 (見込み)
第1期	40,086.15	4	3	令和4年3月
第2期	58,247.00	5	0	令和6年10月
第3期	12,537.81	1	0	未定
合計	110,870.96	10	3	

○これまでの実施内容等

年度	実施内容等
R 2	第1期造成工事着手 (令和2年11月11日)
R 3	第1期造成工事完成 (令和4年3月18日)
R 4	第1期造成分の売渡開始 → 3区画分譲済み 第2期造成事業着手 (実施設計、各種調査・測量、用地交渉等)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

○原材料費の高騰などの影響を受け工事費の増加が見込まれるが、市有地における土取場の開発など事業費の圧縮に努める。
○必要な区画をオーダーメイドで提供するなど企業の要望に柔軟に対応する。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

≪令和5年度当初予算の内訳≫

科 目	予算額 (千円)	内 容
利子償還金	1,610	企業団地整備事業債に係る借入金利子

≪大曲企業団地 第2期造成スケジュール (令和5年度以降)≫

年月	内容	備考
R5.6	用地買収完了	補正予算対応予定
R5.8	造成工事開始	補正予算対応予定
R6.10	造成工事完成	
R6.11	確定測量・売渡開始	補正予算対応予定